

と き 平成19年6月27日(水)
ところ 富士見地域福祉センター

平成19年度 市長と語る・ふれあいトークン (第3回)

開会 午後7時

司会者(内藤市民部市民相談課長)

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、平成19年度第3回市長と語るふれあいトークンを始めさせていただきます。

初めに、市長の長友よりごあいさつをさせていただきます。

長友市長

こんばんは。夕方の夕食どきのお忙しい時間帯に熱心に参加していただきありがとうございます。有意義な意見交換の場にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

司会者

ありがとうございました。

それでは、本日の市からの出席者を紹介させていただきます。お手元の資料にございます出席者一覧のとおりでございます。皆様から向かいまして左側、副市長の中根でございます。副市長の河野でございます。続きまして、行政経営部参事の長岡でございます。都市整備部参事・斉藤でございます。市民部次長・遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、皆様に4点ほどご理解とご協力をお願いしたい点がございます。

1点目といたしましては、お忙しい中、皆様、大勢の方にご出席をいただいております。

できるだけたくさんの方からお話を伺いたと思いますので、ご発言は簡潔にお願いできればと存じます。お1人3分程度でまとめていただければと思います。ご協力をお願いいたします。

2点目といたしましては、速記録を調布市のホームページに公開いたしますことから、ご発言はマイクを通してお願いいたします。あわせて、記録のために写真を撮らせていただくことをご了承いただきたいと思います。

3点目といたしましては、ご発言の際は、お住まいの町名とお名前をお願いいたします。

最後に、4点目といたしまして、本日の予定は9時までとなっております。皆様のご協力をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

申しおくれましたが、本日の司会進行を務めさせていただきます市民相談課・内藤と申します。よろしくお願いいたします。

お待たせいたしました。それでは、ふれあいトークングを始めます。お話をされたい方、挙手をお願いいたします。それでは、一番手前の方。

吉田（富士見町4丁目）

富士見町4丁目在住の吉田と申します。3分という内容なので、簡単に発言したいと思いますが、先ほど司会者さんのほうに4点ほど質問の内容を出してありますので、それののって1項目から申し上げます。

西町、関東村の財務局から払い下げになります広場についての説明会を昨年いただいたのですが、その後、その進展状況、計画等について、どのようになって、新しい計画なり資料が発表できるのかどうか、お伺いしたいと思います。個人的に私もちょっと関心があるので、もし細かいことを知りたい場合はどこにお伺いしていいのかお知らせくだされば、そちらのほうに改めてお伺いしてもいいと思っております。1点目はそれです。

2点目は、老人介護のボランティア活動に対する報奨制度についてお伺いします。要介護の高齢者がますます増加していることは周知の事実です。しかし施設、それから介護士など、人件費のかかることは大変なことですので、最近高齢者といいましても、皆さんお元気な方が非常に多いのです。そういう方に何らかの形でボランティア活動をいろいろしていただいて、ボランティアといっても技術が何もなくてもできるような仕事はたくさんあると思うのですよ。市のほうとしても、例えばそういうボランティア活動した1ヵ月とか、2ヵ月とか、1日でもいいのですが、そういうものに対して、ボランティア活動した人が実際に介護の必要が応じたというような場合には、ポイント制なり何なり、

適当なことで、介護の料金を払う中で、ボランティアで活動した分についてはそういうものを還元していただくというような、そういうことがされれば、ボランティアに参加する方が非常に多いと思うのですよ。結構健康な方もあるし、きょうあたりみえられている中でも、そういう高齢者の方も結構いらっしゃるので、ぜひそういうことに対して検討していただきたいと。

それから、聞くところによると、他の市町村で既にそういったことをやっている市町村もあるというふうに聞いておりますので、ちょっとそれもつけ加えておきます。

それから、6月20日の読売新聞に職員8人旅費水増し受給、こういった記事が載ったのですが、これ、市長さんもお存じだと思いますが、こういう職員の不正については、この前酒酔い運転ですか、そのときには全国的にかなり先駆けて調布市は積極的に処罰を行うというように決められておられるようなのですが、こういったことも、今回市民税、地方税が相当多くなっています。そういうことに対して、やっぱり納税意欲にも反映するのじゃないかと思うので、現場をよく調査の上で、きちんとした対処をしていただけるようお願いしたいと思います。

それから4番目、最後ですが、うちの近くに野良猫が非常に横行して、数匹いるのですよ。それで、非常に被害をこうむって、特にごみの日なんか散らかしたりとか、そういうことで迷惑していますので、環境部の職員に先日連絡してあるのですが、積極的に捕獲してどうのこうのとかという積極政策が何もないらしいのですよね。ちょっと私も納得いかないような気持ちがあるので、もう少しきちんとした対策を講じていただけるようにぜひお願いします。これは私どもだけじゃなくて、ほかでも結構多いのじゃないかと思うので。

以上4点を質問いたします。お願いします。

司会者

ありがとうございました。それでは、今4点に及ぶ質問がございました。市長、よろしくお願いいいたします。

長友市長

ご質問ありがとうございました。

まず順番に従って、関東村の一部の国がもっている土地の利用のことに關してですが、結論から申し上げますと、別にまだ確固として決まっているものではありません。これ、来年度ですか。我々のアイディアを出して計画を定めていくのは平成20年度までですか。

長岡行政経営部参事

そうです。

長友市長

ですから、そんなに時間も先に延びる話ではありませんが、今、我々はこの土地の有効利用に関しては、国から、地方自治体もいいアイデアがあったら出すようにということ既にいわれていまして、それを考えているということです。それで、それに応じて、市で考えるからには、やっぱり市民の方の意見を聞かなきゃいかん。あえていいですけど、近隣の方だけというわけにはいかないでしょうが、市民の意見を聞かなきゃいかんと。それで、今やっぱり運動施設をこの機に整えてほしいとか、何にしても緑の潤い、公園スペースみたいなものを大事にしてくれとか、いろんな意見をお聞きしているところであります。今後もご意見を継続して承りたいと思いますし、節目においてはご説明をしていきます。

それから、所属は行政経営部。今後、今の段階ではどうなっていますかというようなご質問があるときには、担当は行政経営部になりますから、そこにコンタクトしていただければ、その時点でお話しできるご説明をさせていただくということになります。

吉田（富士見町4丁目）

じゃ、長岡さんのところで。

長友市長

そういうことですね。彼だけということではありませんが、部はそういうことですね。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひますし、これからも新しいアイデアを思ひつかれたら、いつにいただければいいのぢないかと思ひます。そういうことで、ご意見を伺う場も確保していきたく思ひます。

それから、老人介護のボランティア活動に関して、基本的にはボランティアというのは無償で自発的な行為ということになるのだと思ひます。ただ、確かにおっしゃるように、うまく生かせば、我々としてもいいサービスを支援して、補助していただく方を確保できて、サービスの向上につながる可能性はあると思ひます。他で同様のことがあるようなことを今、お話がありましたので、それは私のほうでまず確認してみたいと思ひます。具体的にあるとすれば、どのようなシステムでやっているのかということ。それは参考にしてもいいのではないかなというふうに思ひます。

それから、全体としてそういうことを報奨制度ということで行えるかどうかというのは、

他で行っているやり方をみた上で取り組むことができるか。または、できるとしても取り組む価値があるか。その活動に参加される方がどれくらいおられるかというようなことも多少図りながら考えてみる価値はあるかとは思っておりますので、ちょっと調べさせていただきます。他の例からみて、うちの市はこういうふうに考えるということをご報告できるようにしたいと思います。

それから、3点目の市の職員の旅費の受給についてということは、もちろん複数の新聞で報道されたことは私も承知しておりますし、それから報道されただけじゃなくて、本件をもちろん認識しております。新聞でお読みになったと思いますが、報道されたのは今回なのですが、これ、4年前の話でございまして、平成15年度の話ということであります。

やはりあってはならんことだと思っております。旅費の精算というようなものがルーズであったということが1つ。私は、本件に関しましてはやはりシステム。そういうことが4年前あったということで、その後厳正に直してはおりますが、やはり仕事の性格上、最初に考えた出張ルートとは異なることがままあったと。直前になってルートを変更せざるを得ないようなことがあったと。いつもではないらしいですが。そういうようなときに、今はシステムをその後改善いたしましたから厳正にやっておりますけれども、感覚が非常に厳密さを欠いて、はっきりいえば、最初の試算された旅費をオーバーすることも、足りないこともあったのだと思うのです。しかし、そこら辺を厳密にチェックするというようなことがなかった時点があるということで、これは、私は市民の皆さんに申しわけないことだというふうに思っております。

その時点で、監査のほうから端的なご指摘をいただきまして、余分に受けとったということになった部分については、もちろん戻し入れを行ったと同時に、その担当と該当した人間に関しては厳重の注意を行って、それからさっき申し上げましたように、多少ルーズだったのじゃないかと。ルートが変更になったら、それに応じてもう一回、後からでも精算をし直すということを厳正にやっていたというのとは、どうもそうらしいので、今はその後、そういうことに対して複数のチェックを行えるような形にいたしまして、厳密にやっております。

ただ、本件に関しては、新聞に載ってからもご指摘をいろいろいただいております。市として、やっぱり適切な対応を欠いていたことは間違いないので、申しわけないことだというふうに思っております。現時点で全くそういうことがないように、厳密な、厳正なシステムに変更しておりますが、いささかの疑義を今後受けるようなことがないように、私

みずから号令をかけ続けていきたいと思っております。

それから、野良猫の駆除のことですが、これは、このあたりでも多いのですかね。私の住んでいる染地のあたりも非常に多くて、多摩川の土手からみると、季節にもよりますが、二、三十匹、猫がみえるようなことがありまして、これはやっぱり地域によってはかなり困難な問題になってきているなということを私自身も自覚をしているところであります。

それで、吉田さんは市に問い合わせ、システムは多少お聞きになったかもしれません。

吉田（富士見町4丁目）

納得いきませんでした。積極さが全然ないし、そういうことをボランティアの人に頼んで、それでその人に捕まえてもらって、そういうことで連れてきてくれば、去勢手術とか不妊手術をして、若干の5,000円とか何とかという程度で補助しますとか、そういうようなご返事でした。それじゃ、積極さは全然ないし、そんなことをしたって、ふえないかもしれないけども、現実的に全部そんな不妊手術なんてできるものじゃないと思うのですよ。ちょっと納得いきませんでした。

長友市長

ご存じの方もおられるかもしれませんが、平成17年度から、飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費の補助というものを市は手がけております。19年度、今年度につきましては、不妊手術費助成50頭、去勢手術費助成20頭の予算の枠をとって、この補助を予定しております。

ただ、私はそういう手だてを講じているという前に申し上げますが、どうでしょうか。私は、市の事業でこれを撲滅するというのはなかなか難しいと思います。50頭が足りなくて、じゃ100匹にすればいいのか、200匹にすればいいのかはともかく、猫だけではないと思いますが、そういう愛玩用の動物を飼われるのは自由ですが、やはりモラルに訴えるというのがまずだと思いますね。それで、我々は以降の策として、市としても乗り出しているということだけで、市がこれを全部退治するのが仕事だといわれると、私はなかなか納得できません。ただ、やれることはやっていこうということと、このような補助を始めたのも、ただごとじゃありませんよ。だれが最初に飼い始めたかわからないけれども、被害が多くていろんな意味で困るということは理解いたしましたので、こういう事業を始めておりますし、それでもほかの地域でもこういう場でご質問もやっぱりありますよ。だから、もう少し枠は拡大する可能性はあると思います。

ただし、それを上回る勢いでふえていくようなことであれば、これはやっぱり無理だと。市の公的なサービスだけでそれをどうこうという話ではないのじゃないかと。ですから、私どもはそういう事業として対策を打ち出すということは、今後とも、当面取り組んでいくつもりでございますが、市民全体の方にもう少し現状を訴えて、モラルを喚起するというようなことも我々の仕事としてやっていこうと。その両面でというふうに考えておりますので。といいつつも、私の今申し上げたようなことに関して、またいろんなご意見もあるでしょうから、市がもう少し急速に対策を拡大する必要があるという大多数のご意見が寄せられれば、それも考えてまいります。

司会者

よろしいでしょうか。

吉田（富士見町4丁目）

よろしく願います。ありがとうございました。

司会者

それでは、次の方、いかがでしょうか。

鈴木（富士見町4丁目）

ちょっときょうのトークングに該当するかどうか分かりませんが、今の話の猫の去勢なんかのものは、自分でやればできるのですよ。捕まえてやれば。うちなんか千葉から非常にいい猫をもらいましたので、保健所にもって行って去勢をやっていただきましたので、それはそれで済みましたが、それから……。

司会者

済みません。お住まいとお名前をひとつお願いしたいのですが。

鈴木（富士見町4丁目）

ごめんなさい。4丁目の鈴木です。よろしく願います。

ちょっと私、こここのところ体の調子を崩しておりますので、なかなかいうことがまとまらないかも知れませんが、皆さんももう既にご存じのように、6月から税金が上がったやに見えるのだけど、実際はそのじきじきのあれで、市民税がありますし、住民税がありますし、所得税があるというような、そういう分類の中からやっていくのがありますので、これはこれから行われる……私は昭和24年にこの調布市に来たのですが、それからずっと今日まで、市にお世話になりながら生活を維持してきたわけです。したがって、そういう中で、自分の出た国のほうに税金を返してあげるといような、何か選挙には耳ざわりの

よいようなお話が出ているやに、新聞などをみますと私、承知いたしておりますが、そういうようなことで、またこのほかに税金を市税として取り上げられて、それが今度は自分の生まれた故郷のほうに行くというようなことになるのが現実になるのかどうか、その辺のところをはっきり教えていただきたいと思います。これは、自民党さんが国会でやっているのだから、それはわからんといわれれば、それで結構ですが、その辺のところをひとつよろしく願いいたします。

それからあと、ちょっとここでいうべきかどうかはわかりませんが、今、ボランティアの話が出ましたね。実は私もボランティアに今現在お世話になっているわけです。ちょっと病気で、有料の自動車を利用して病院に通っているわけですが、何か知りませんが、前年度の確定申告のときに、自動車で何回通ったかというのが全然。お金だけはとられたけれども、計算の基礎になるものが、全然話が通っていないのか、我々が知らないのかどうかわかりませんが、ボランティアだから、そんなのは自分たちでやってくれと。自分たちでやってくれといったって、証明書を出してもらわなければ、税務署では通してくれませんかよ。税務署へ行ってやったら、ああ、これはもうだめですよといわれて、ああ、なるほど、日にちが過ぎているわということなのですが、それは日にちが過ぎているのじゃなくて、そういう証明書やなんかを出さないから、事務処理が全然できないのですよ。ですから、そういう点もひとつまじめに指導をしていただきたいと思うのです。

以上、また何かあればお尋ねしたいと思いますが、とりあえずそういうようなことはありました。

それからあと、最後に、小・中学校の給食のことなのですが、実は2、3日前も、私のうちをPTAの方々にお貸しして、給食費を納める人のほうが非常に少なくなってきたような形なのですね。これは大変なことだと思うので、教育委員会も大変だろうとは思いますが、私らが昭和45年ころにやったときには、確かに市役所の方々も一生懸命教育していただきましたが、校長先生だとか、今、教頭先生というのかどうかわかりませんが、教頭先生、そういう方々とPTAの役員が、そういう払わない家をお願いに行き、払っていただくようにご主人さんや、あるいは奥様にお話をし、そういうことを解決してきたのですが、今のようなままで、そのままやっていくのかどうか。今のままの状態で行くとすれば、これ、大変なことになりますので、よろしく願いします。

以上です。

司会者

ありがとうございました。それでは、市長、よろしく願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。自分が今居住しているところに住民税という名前の税金を納める、またはそこでとられるということ以外に、自分の郷里、出身地、そちらに金を回すと。もちろんこれは1つの自治体でやることではなくて、国がそういうシステムをつくるかどうかということではありますが、結論から申し上げますと、別に決まっていはいないわけですね。そういうアイデアが今出かかっているということで、きょうも何か神奈川と宮崎の知事がそれぞれの立場で論争していたようですが、決まっておられませんね。

それから、これを俗にふるさと納税といっているらしいですが、このシステムもはっきりしていないのですよ。私もどういうシステムをやるうとしているのか、確立しているものがあれば、まずは案でもしっかり把握したいと思っているのですが、確立していないのですよね。イメージだけでいわれているところがあって。それから税の負担、税の支払いの原則からすると、今のままでこれをやれるわけがないし、それから平たく考えたって、出身地の確定ってどうするのだろう。それだって、別に単純じゃないわけですね。それから、申告してどこに払ってくれということはいえるのか、いえないのかとか、疑問は果てしなく続くわけでありませう。

それで、現状はどうかというだけのご質問だったので、そこまで答えにはなっているのですが、ただ、私はこういうことがいえるのじゃないかと思ひますね。やはり、今の税制度の中からすると、クリアしなければいけない事由が非常に多くて、実現はそう簡単じゃないのだろうなということが1つ。

それから、これをもう少し具体化しないと何ともいえないのですが、非常に煩雑な実務。これを実現するためには、手間もかかるでしょう、作業も必要でしょうということになると、そこにかかるような負担もばかにはできないのじゃないかとか、それから、公平さをどこに求めるのか。結局、発想の1つとして間違いなくいえることは、地方は、これといって際立った産業もなかなかないようなところは今でも苦しいし、これからはますます苦しいじゃないかと。そうすると、人が集中して、税が集約的に集められる都会からそちらへ回せばいいのじゃないかという発想がありますね。恐らくそうだと思います。

ここからは、市の立場というよりは私の感想ですが、そんなことをいってたら切りがないじゃないかと。やはり1つの発想として、自分で自発的に寄附をするような形でそちらへお金を回されるというのはあり得るかもしれないが、国の制度としてやるのだった

ら、まず経済的に困窮しがちなところをどうやって活性化するかということを実際になって考えて、国は手だてを打つということを実行させるべきだと思います。そうではなくて、今の地方交付金みたいな形で、国がコントロールした金をただ単に回すということだけで地方が活性化するのかというのは、私はやっぱり大いなる疑問だというふうに思っております。

それから、確定申告の際に証明書……。

鈴木（富士見町4丁目）

いやいや。ボランティアで私は有料の自動車を出していただいて、私のうちから病院まで乗せていただくと、大体700円ぐらいとられるんですね。帰りもまた同じですから、そうすると、1回の利用でもって1,400円になるわけですね。その辺がお金の面なのですね。ところが、ボランティアさんは、そういうことをやっておきながら、早く払ってくれというようなことをいうわけですね。ところが、事務的に自分のところでは全然進んでないのですよ。だから、何回出したとか、いつの日にやったとかというようなことを。

我々には、認定を受けた者は1級と2級があるのですね。有料のものですね。私は現在支援の2なのですね。そうしますと、支援の1のほうは全部、日にちだとか、何時にどこへ行ったというようなものを出してくれるのですよ。ところが、支援の2というのは、体自体が1よりは2のほうが悪いのですよ。そういうのに対してそういうのをやらないで、それで、あなたは自分でもってやれというようなことをいわれているわけですよ。そうしたら、そんなボランティアなんて要らないじゃないですか。

だから、私は税務署に行って、確定申告をやらなきゃなりませんからもっていったら、ああ、これは鈴木さん、だめですよ。日にちももうおくられているし、だめですといわれたから、それはしょうがないな、日にちがおくられているのならばということであきらめました。帰ってきて、またボランティアの事務所に電話してみたのですよ。そうしたら、そんなことまでボランティアでやる筋合いはないというような返事が返ってきたわけですね。そうであるなら、市役所は何でそんなボランティアの（「司会の人、済みませんが、はっきりいってこんなことをやっても進まないと思うのですよ」の声あり）……。

司会者

きょうは皆様のご意見、お話を伺うという機会ですので。

今、鈴木さん、お話になっているのは、自動車を使ったということが、確定申告のときの医療費控除に当たらなかったということで、その証明に対して、ボランティアのほうか

ら、これだけ使いましたよと。鈴木さんにこれだけいただきましたよというものがないと。

鈴木（富士見町4丁目）

そうです。

司会者

だから認定されなかった。確定申告に医療費控除として使えなかったというお話ですか。

鈴木（富士見町4丁目）

そうです。

長友市長

わかりました。その1点に関しては、ちょっとこの後に細かくお聞きしといて、我々で確認をすべきことがあればやります。

それから、最後の点だけ簡単にいいます。給食費を納める人が少なくなっているところまではいっていません。大多数の人はまともに納めていただいています。それで、問題がある人がいないかということ、やっぱりそうではないのですね。端的に言って、調布では大多数の方にちゃんと納めて、義務を果たしていただいております。

ただ、一部には問題なしとしないというケースもあるやに聞いておりますが、お子さんのことも考えて、いろいろ手を打つ必要もあろうかと思っているのが、率直に言って非常に頭の痛いところではありますが、いろいろな手だてを講じる場合に関しては、慎重かつ適切に。当然、それは義務教育だから払わないでいいのしょうなんて誤解をしている人もいますから、そういうことはありませんよということを丁寧にやらせていただきながら、やはり公平、平等にやっっていこうと思っています。

司会者

よろしいでしょうか。

鈴木（富士見町4丁目）

お願いします。

司会者

それでは、お待たせいたしました。今、マイクをお持ちします。

牟田（佐須町1丁目）

私は、佐須町から来ました1丁目の牟田と申します。私は、市政の政策の中の1つの変更と申しますか、政策転換、1つだけですが、お願いしたいと思って、きょう、まいりました。

その前に、私は長友市長が最初に立候補されたときからの支持者でございますから、もう2回とも夫婦で、2人で2票ですが、支持者の声としてひとつお聞きいただきたいと思っております。

その政策変更の1つというものは、野川がありますね。野川の両岸に、北側と南側に、約1メートル50ぐらいの道幅の狭い道路があるわけですが、普通、ジョギングをしたり、犬の散歩をしたりということで使われるのですが、実は港区のほうから引っ越してきました、もう13年目になるのですが、当時私、新聞で野川サイクリングロードということで発表されたような気がするのですね。確かにサイクリングロードとして、政策としてなされていると思いますが、どうもその使命はある程度有名無実じゃないかなと。

私が何を一番いいたいかといいますと、野川の南側と北側に川を挟んで走っていますが、北側の道路は第1種住宅専用地域に指定されていますね。だから、サイクリングロード全部を廃止するというのは調布市だけの問題じゃなくて、三鷹市と野川を挟んでの、東京都で計画されたのかどうかは分かりませんが、せめて北側道路だけを遊歩道に変更していただきたい。というのは、これ、理由を申し上げます。

今、両方で自転車が走っているのですが、朝の散歩に際しても、また犬の散歩をするといっても、それから幼児を連れて野川を歩くにしても、身の危険を非常に感じるのですね。きのうも私、けさ方もそうでしたか、散歩したのですが、お年寄りの方がつえの先のほうに鉄棒をつけて歩くのですね。私、何かいたずらされるのじゃないかとちょっと心配したのですが、その人は何でそれをもっているかという、スピードを出して自転車がぱあっと真っ正面から来たら、その鉄棒を前にぱっと突き出して、自分の身を守るためにやっているのですね。

それで、結局申し上げたいのは、サイクリングロードを南側だけ専用にしていただいて、北側道路は人間優先道路ですね。要するに小さい子供たちでも。私、4歳になる孫がいるのですが、そこを通過して、いつも買い物に出かけるときは手をつなぎなさいと。ぱあっと走っちゃうと自転車が来ますからね。それで、なかなか手をつながないのですね。自転車が来たよ、早くよけなさいというと、ちょうど川っぶちのほうに鉄さくがありまして、鉄さくのほうにぱっと両手でつかまって、孫は自転車をよけると。そういうふうに非常に神経を使うものですから、なかなか小さい孫を連れて散歩はしにくいと。

恐らくジョギングする方たちも非常に迷惑を受けているのじゃないかと思うのです。朝方もジョギングされる方が随分いらっしゃるのですよ。中には物すごいスピードで、何か

最近の自転車でもスピードの出る自転車がありまして、現に4月の初めに、佐須町1丁目のところに児童公園があるのですが、その児童公園の前のところで自転車による傷害事故が起きたのですよ。それで、調布の警察署から4、5人、警察官がみえまして、立ち会い検査がありまして、大きなけがじゃなかったからいいのですけどね。

私はそれですぐさま、市長さんに対するはがきがありますね。あれを書きまして、もう届いていると思うのですが、少なくとも公園の前だけは自転車のスピードをとめるような安全策を講じてくれないかと。そうしたら、そのはがきが着いてから、私のところに電話がありました。それで、緑と公園課のほうから、これはどういうことですかと。こうこうですよと。ああ、道路上に何か物を設置するのは道路課ですねということで、道路課に回されたのですね。道路課のほうからまた私のところに電話がありまして、私、話しましたら、いや、これはサイクリングロードとして指定されているからどうですかね、道路上に障害物を置くということは、ちょっと困難じゃないですかと。私、それは法律で決まっているのですかといったら、いや、そうじゃありません、これ、政策ですと、こういう話だからね。政策ならば変更はできるのじゃないですかということで、それできょう、ぜひそのことを市長さんのほうで何とか、なかなか困難な問題でしょうが、チャレンジというのですかね。東京都の関連もあるでしょうが、お願いしたいと思ってまいりました。

以上です。

司会者

ありがとうございました。では、市長、よろしく願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。2つぐらいのことをなるべく端的に申し上げたいと思いますが、自転車で余暇を楽しむということと、自転車が危険だということと、どういうふうに調和をとるかというのはなかなか難しくなってきました。この間も、前回のときでしたかね。こういう会合のときに、多摩川は今、猛スピードで、競技用自転車で、ヘルメットをかぶったような人が多くなってきたのですね。この問題が出て、私もどこまでが市の担当で、どこまでが警察かということじゃなくて、じゃ、そろそろ警察と、今までも話してはきたのですが、もう一度本格的に考えましようかねというふうに申し上げました。だから、今おっしゃったのが多摩川と野川の違いはあっても、自転車対策をどう組み合わせながら野川を利用していこうかということに関しては同じ問題だと思いますから、野川でもそうなのかなというふうにお聞きしたというのが1つです。

それから、もう1つは、今まで野川に関しましては、特に近隣の方を含めて、やっぱり非常に愛着があるのですね。だから、季節にもよりますが、より清掃に心がけてきれいにしてくれ、よく散策をするけれども、トイレがないじゃないか、それから、ベンチをもう少しふやしてくれというようなことは、今までも出ていまして、それぞれ、いわれたからといってすぐできるということではないのですが、いろんなご要望を承って考えてきたということは事実です。

ただ、今のご指摘の点は、だれかほかからも聞いていますか。それとも今のようなご指摘は初めてかな。

中根副市長

お手紙だとか、そういうのは先日見せていただきました。

長友市長

サイクリングロードの。

中根副市長

ええ。

長友市長

わかりました。私自身は、直接、今までほかのところで同じご指摘はたまたま受けていないのかもしれませんが、いま一度その辺を確認しまして、なかなか手がかけられない要因があるのであれば、それもわかりやすくお答えをするように、なるべく時間をかけずにいたしますので、ちょっとお待ちください。

司会者

よろしいでしょうか。

牟田（佐須町1丁目）

お願いします。

司会者

それでは、次の方、いかがでしょうか。黒いお召し物を着ている女性の方。

渡辺（富士見町2丁目）

こういう席は初めてで、ちょっと上がってしまうのですが、私は昨年9月で退職を余儀なくされまして、まだ健康なうちは働きたいなと思って、いろいろ職探しをしているのですが、なかなかないということと、それからあと、先ほどボランティアの件、有償でということが出ましたが、私も市報を見て、ゆうあいというところに参加いたしまして、そこ

でもって登録をして、講習を受けて、自分のお手伝いできる範囲でというのがありました。それで今、私は登録して、お仕事が来るのを待つという感じなのですが、それとあと、わずかな国民年金で生活する状態になりまして、健康なうちは、市報をみても講演会とかサークルに参加させていただくのですが、結局会費をとられるのですね。講演会に無料ですと書いてあって何でとられるのかななんて思って。結局登録をしてくださいという感じということがありました。

それとあと、サークルなのですが、月謝が高くて、なかなか思うように参加できないということと、上田市なんかはことぶき大学というのがあります、年間1,000円でいろいろな分野がありまして、皆さんで学べるという制度があります。それもすごくいいことだなと思って、何とか高齢者の人たちが元気で、生きがいをもてるいろいろな取り組みをしていただけたらなと思うのですが、よろしく願いいたします。なるべくお金のかからない.....。

司会者

ありがとうございました。では、市長、よろしく願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。途中でいわれた上田というのは長野の話ですか。

渡辺（富士見町2丁目）

そうです。

長友市長

ああ、そうですか。そういうところのお話は、教えていただくたびに、いろいろ参考になるようなところは勉強しようと思っています。

それから、必ずしも直接的なお答えとならないかもしれませんが、我がまちは、今は全国平均よりも高齢化比率が低いのですね。全国平均は今、65歳以上が21%。調布市は17%ぐらいなのですね。ただ、高齢化比率がここからどんどん高くなっていくことは間違いないというふうに大体推計できます。

それで、我々も、介護保険の充実も考えなきゃいけないけれども、やはり元気で有意義にというか、体が健康で、楽しく暮らしていただける、それが一番だと、まず先決だというふうに考えて、そちらに対策を、今まで以上に、より一生懸命に当たっていかうというふうにはいっておりますし、市民の皆さんにいろいろご相談をさせていただいています。

だから、今どこまでどれぐらいの数のということは、なかなかはっきり申し上げるわけ

にはいきませんが、利用していただけるような、参加できるような場をふやしていこうということは一生涯懸命考えております。

それで、1つだけちょっとわかりにくかったのですが、講演会に参加しようと。無償ということであったけれども、会費をとられる場合がある。

渡辺（富士見町2丁目）

そうなんです。結局、会員になってくださいとあって、その場で会員にされるのです。

長友市長

会員になるお金をとられるということですか。

渡辺（富士見町2丁目）

そうなんです。

長友市長

それはどういう主体がやっているのですか。主催しているのは……

渡辺（富士見町2丁目）

市報に出ていまして、深大寺の住職さんの講演会だったのですが、それに参加させていただいたときに、何か受付がありまして、名前を書いて、帰りに会費を払ってくださいなんていうことだったので。

長友市長

市報でいろんなことを頼まれて、我々、これからも情報提供、PRしていくことはありますから、恐らくはそのすべてについて、運営に責任をもつということではできかねるということだと思えます。ただ……

渡辺（富士見町2丁目）

この間の市報をみたときに、会費が200円とか500円とかと書いてあるのですね。そういう場合でしたら、やはり納得して参加するのでということがありましたので。

長友市長

わかりました。ですから参加されたのが、ある意味でちょっと例外的な扱いのあれだったのかもしれませんが。ただ、市で主催するもの、それから共催するものについては、可能な限り幅広く参加していただくことを目的にこれからやるつもりですから、なるべく費用負担の少ないような形で実施していくということを考えつつ、いろんな場をふやせばなというふうに考えてやっていきますので、よろしくをお願いします。

渡辺（富士見町2丁目）

お願いいたします。

司会者

よろしいでしょうか。

渡辺（富士見町2丁目）

はい。

司会者

それでは次の方、いかがでしょうか。では、そちらの……。

辻（深大寺北町1丁目）

深大寺北町1丁目の辻でございます。

3点お願いをしたいのですが、まず1点目は、今、武蔵境通り、都の事業で拡張工事されておりますが、御塔坂橋のところ、あそこの右手、橋詰めのところが今開発途中になっておりまして、一時マンションが建つというような話も聞いたのですが、今、相続かなんかの問題でちょっと中断しているようですが、こちらからいって深大寺の入り口、深大寺のゲートとして、前はあそこに緑がありましていい感じだったのですが、それがあそこにマンションが建つとなると、国分寺崖線の入り口のビューポイントとしての価値が非常に損なわれると。それで、何とかこの際、市のほうで買い上げていただいて、スポット公園にしていだけないだろうかというお願いでございます。前に市長さんのほうからも、調布の財産である国分寺崖線は何としても守っていきたいという強いご意思を承っております。とにかくあそこが景観が崩れるということは非常に問題だと思っておりますので、ぜひ市としても、またちょっと大きな出費とは思いますが、ご検討いただきたいと思っております。これが1点でございます。

次に、安全・安心なまちづくりに関しまして、これも武蔵境通りの拡張工事に伴う派生事項なのですが、電柱がなくなります。そうしますと今、電柱に住所表示があるのですが、これがなくなって、それでちょうど武蔵境通り、両側一斉に開発されていますので、従来ついていた住居表示が建てかえで全部なくなっているのですね。電柱がなくなりますと、一切その住所がわからなくなっちゃうのです。緊急時、警察、救急車に電話したときに、そこは何番地ですかと聞かれるのですが、今は電柱の住所表示が頼りです。これがなくなるとわからなくなるということで、これは先日も関係部署に市長への手紙で出したのですが、ちょっと難しい問題だということで、いまだに回答は得られていないのですが、これはこれからの方向性として、電柱レス。これは、調布駅前あたりにも随分あると思えます

が、やはりこういうところの住所表示をどのようにしていくかということについて、ここで安全・安心なまちづくり、わかりやすいまちということの一環として、ぜひご検討いただきたいと思います。これが2点目です。

それから、最後。これも地域表示板と私、いっていますが、従来の地図ですね。これが調布市いたるところに、さまざまな形であったのですが、これ、一斉見直しということで、全部一時撤去になって、その後、まだ何もついておりません。それで、私は今、この武蔵境通り拡張に当たって、せめてこのバス停のところに近隣の住居表示がわかる地図板を掲示してもらいたいと。三鷹なんかはバス停ごとについているところが多々あります。調布市では、駅前はあるでしょうが、ほかのところはない。それで、これもやっぱり市内全域をやろうとすると大変な問題だと。何を掲示するかも難しい問題だといわれているのですが、大上段に構えないで、今、市で出しておられる調布市全図の内容で十分だと思います。何も高級なものでなくてもよろしいと思います。むしろ地図ですから、陳腐化したら意味がありませんので、なるだけ更新が簡便な方法で、とにかくわかりやすいものをそこに掲示してやると。それも全面的にとはいわず、難しければ神代植物園、深大寺、この辺は何としても最低限必要だろうと。歩いていますと何度もここで場所を聞かれますね。やっぱり調布市、深大寺は観光地として位置づけておりますので、その辺の市としての整備もお願いしたいと。

以上です。

司会者

ありがとうございました。それでは、よろしく願いいたします。

長友市長

ありがとうございました。1つ目のことに関しては、検討していいと思いますね。ただしといわせていただければ、我々は本当に自然をできればいい形で保全をしていきたい。ただ、限られたというか、かなり貧弱な予算の中でできることをということで一生懸命やっているつもりで、崖線、里山、そういうものを中心にぜひ残していきたいと思っております。ただ、今おっしゃったようなところの地点を、また市内の全体を見渡した上で、私どもとして優先順位、どれぐらいに判定させていただくかということになるかと思いますが、否定はいたしませんし、いま一度、今おっしゃった地点の話を経の景観ということで考えさせていただければと思っております。

ただ、武蔵境通りが36メートル道路になる過程におきましては、今、北のほうの 870メ

ートルが完成しているわけですが、やっぱり私どもが深大寺地域の良好な自然環境を残したいということを最大限、都にもお願いしながらここまでできましたので、いただいたお話については真剣に考えさせていただきたいと思います。

2番目の電柱がなくなる。そうですね。おっしゃればそのとおりだなという気がいたしますが、ただ逆にいうと、先進国で電柱があるのは日本ぐらいなので、ほかの国はどうしているのかなと。やっぱり木造家屋だからかな。もともと電柱がないわけですから、石造りの壁にも全部住居表示が出ていますよね。それが可能なのか、不可能なのか。私どもはそれで不十分なのかということですね。多分、今のご質問は。その観点で考えさせていただきたいと思います。

それから、地域表示板、住居表示ですね。これに関しては、バス停ということになると、交通事業者と話し合う余地がどこまであるのか理解していただけるかどうかということになるのかもしれませんが。

辻（深大寺北町1丁目）

つけ加えますと、東京都としてはそういう安全上確実なものを設置するのは構いませんということをおっしゃっております。内容は市だろうと思いますので、あとは市のほうでどういふものをどういふぐあいに設置できるかということの市の判断だと思っています。東京都では既に設置することは可能であると。

長友市長

別段そのときのイメージというのは、そのバス停に立派なものが、屋根のあるこんなものがなければだめだという話ではないわけですね。今のご質問は。住居表示を……。

辻（深大寺北町1丁目）

そうです。私……

司会者

済みません、住居表示ということじゃなくて、地域の表示板で、地図があって、今どこに自分がいるのだろうか分かる、確認ができるような地図をつけた表示板というところ……

長友市長

それで、植物公園とか深大寺は、少なくともだれがみてもわかるような形にすればいいじゃないかと。そういうことですね。

辻（深大寺北町1丁目）

ええ。

長友市長

ご質問はわかりました。だれか意見、ありますか。そんなことだったらもう二つ返事でできますよという話にならないと思うのだけでも。

辻（深大寺北町1丁目）

もう2年くらい前ですかね。街づくり推進課のほうでは、これ、やっぱり全部一律に考えられているものですから、大変な問題なのですよ。まず何を表示するかから問題なのですよ。それをいっていたらもう何もできないから、せめて私は今整備されているこの路線だけでも、できるところからやればいいじゃないということです。

長友市長

ご質問はわかりました。ちょっと今、1つ補ってもらいます。どうぞ。

長岡行政経営部参事

今、辻さんのご質問ですが、確かに地域の表示板というのが市内に25カ所くらいあったのですね。どちらかという、目線より下の形で置いてありました。ただ、ずっと更新がされていなかったものですから、市としては撤去しようということ。それから、ちょっとみにくいところもあったものですから、そういう形にしました。改めて、地域の表示についてどういうふうにしたらいいのかということについては、今のご指摘なども踏まえて検討する必要があるかなという気はしております。

それから、住居表示でありますけども、電柱に今ついておりますが、多分、お気づきかと思うのですが、電柱の表示板の住所が書いてあるのは、ブルーとグリーンがあるのですね。ちょっと私、どちらが東電でどちらが今のNTTか忘れましたが、そちらがそれぞれの広告として出しているケースです。個々のご自宅の住居表示というものもある場所があるのですが、これについて、今も街づくり推進課のほうで、ご希望の方については住居表示のプレートをお渡ししていると。私が当時いたときにはそういう形でもしておりますので。

辻（深大寺北町1丁目）

この前聞きましたら、もう一切それはありませんと。更新はできませんといわれました。

長岡行政経営部参事

そうですか。申しわけありません。

辻（深大寺北町1丁目）

それが可能であればそれでよろしいと思うのです。

長岡行政経営部参事

そうですか。わかりました。済みません。

あと、前段申し上げました地域表示板については、辻さんがおっしゃったのは、東京都にいったのは都道であるからということで、それは差し支えないということですから、あとはバス会社とも協議をさせていただいて、ちょっと中で協議をさせていただければ思っております。

司会者

よろしいでしょうか。

辻（深大寺北町1丁目）

はい。

司会者

それでは次の方、いかがでしょうか。　それでは、奥のご婦人の方。

市川（富士見町3丁目）

富士見町3丁目の市川でございます。

私はちょっと個人的なお願いなので恥ずかしいのですが、今まで、たづくりの8階にライブラリーという映画や何か、世界中のものがありました。私はそこで5、6年、とても楽しんでできました。けども、去年の9月から改装するのだというので、来年の4月から6階になりますというので、今度6階になったら、まるっきり違うのですね。もとのところは13カ所も、1人でもみられるし、2人でもみられる、3人でもみられるようなソファがあって、囲ってあって、本当に楽しい、自分の世界みたいなところで、今まで5、6年ずっと楽しんでできました。ここの帳面にも書いてありますけども、もう400本から私、あそこで楽しませてもらいました。

ところが、今度6階になって、4月12日付近に行ったら、もう全然。こういう広場があって、明るくて、そしてここにカセットの資料がいっぱい並んであって、それを借りに来る人がそこでがたがたしているし、子供は連れてくるし、みるのは5台しかないのですよ。そっこの隅っこのほうに、こういうふうに。そして、今度明るくて、操作は難しいし。私みたいな年寄りなんか操作が覚えられません。前のようなものが何台でもいいからあってほしいなと思って、そのことで私、きょうはお願いに来ました。それ1点だけです。

司会者

ありがとうございました。